

# 海の京都観光圏整備計画



京都府 福知山市 舞鶴市 綾部市 宮津市 京丹後市 伊根町 与謝野町



## 目次

1. 基本的事項	1
(1) 観光圏の区域	1
(2) 滞在促進地区の区域	2
(3) 観光圏整備事業の実施体制	10
(4) 観光圏整備計画の目標	11
(5) 計画期間等	13
(6) 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容	13
2. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針	14
3. 観光圏整備事業の概要	17
4. 協議会に関する資料等	22
5. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項	22

参考資料：圏域図

# 1. 基本的事項

## (1) 観光圏の区域

### ①観光圏を構成する市町名

京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町

### ②設定理由

「海の京都観光圏」は、平成 25 年度までに推進してきた 3 市 2 町（舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）による「京都府丹後観光圏」の区域に新たに 2 市（福知山市、綾部市）を加えた 5 市 2 町による観光圏である。

当圏域は、古来、大陸からの文化の玄関口であり、都として繁栄した京都の後背地として、多くの食材や人材を供給してきた。江戸時代以降も北前船、由良川水運を通じて、京都の文化、生活を支えてきた歴史を有している。現在も、京都舞鶴港が大陸からの玄関口としての機能を有しており、今後の人流、物流の拠点となる可能性を有している。

今後の中長期的な観光振興や地域活性化を考えた場合においても、福知山市や綾部市が丹後半島と京阪神都市部の交通結節点となるため、沿岸部が持つ多様な地域資源、地場産業等を有機的に繋ぎ、圏域内の 2 泊 3 日以上滞る滞在推進を図ることが可能となり、地域活性化に寄与できる。



## (2) 滞在促進地区の区域

### <主たる滞在促進地区>

#### ① 天橋立滞在促進地区

【区域】 宮津市文珠・府中

【設定理由】 地区内の宿泊施設数の集積、圏域内で最も知名度が高い日本三景「天橋立」をはじめ、歴史や文化、豊富な食資源、温泉が集積しているとともに、京阪神からのアクセスとして、北近畿タンゴ鉄道（KTR）の天橋立駅、京都縦貫自動車道の宮津天橋立IC及び与謝天橋立ICが近在しており、利便性の高いこの地区を「主たる滞在促進地区」に設定し、本圏域の滞在促進の中核として展開する。

本滞在促進地区内には、歴史や文化の魅力にあふれる滞在コンテンツ（股のぞきのできる天橋立ビューランド、傘松公園、日本三文殊のひとつである智恩寺文殊堂、元伊勢籠神社や真名井神社、西国三十三箇所巡りの霊場の一つである成相寺、天橋立松並木には名水百選の磯清水など）が多数集積しており、地区内の入込客数からみて圏域内のシンボリックな地区と位置付けられる。

地区内は徒歩圏でも多くの資源を楽しめるほか、レンタサイクルや汽船などによる往来の利便性も高く、主たる滞在促進地区として資源間の連携をさらに強化することで、満足度向上を図ることができる。

圏域内では、本滞在促進地区ともうひとつの主たる滞在促進地区である夕日ヶ浦滞在促進地区を中心に、その他滞在促進地区と交流地区が道路・鉄道によって放射状に点在しており、双方の主たる滞在促進地区から等時間距離で各観光資源に移動することが可能であり、観光客及び地域内の連携にとって効果的・効率的となる。



宿泊施設数	旅館、ホテル、民宿計28施設	宿泊収容人員	約1,400人以上
-------	----------------	--------	-----------

② 夕日ヶ浦滞在促進地区

【区域】 京丹後市網野町

【設定理由】 地区内の宿泊床数の集積は圏域内で最も大きな規模を有しており、温泉（夕日ヶ浦温泉）と冬季のカニシーズンの集客力は大きく、この地区を「主たる滞在促進地区」に設定し、本圏域の滞在促進の中核として展開する。

本滞在促進地区は、丹後半島一周の西の入口となっており、地区内の網野町を中心に東西に広がる海岸線は山陰海岸ジオパーク（京都府域）に位置づけられ、浜詰海岸から見える夕日ヶ浦の夕日は日本夕陽百選にも選ばれているほか、海岸線に点在する滞在コンテンツ（立岩、屏風岩等の奇岩、丹後松島等の海岸美、鳴き砂で有名な琴引浜など）への移動も効果的である。（自動車最大 40 分程度）

本滞在促進地区では、浜詰海岸の砂丘上にある浜詰遺跡など縄文時代のくらしの名残がみられ、それらの出土品からは、丹後の国誕生前史から大陸との交流を通して、様々な文化や文明が取り入れられ、それらが地域固有の営みと結び付き、和の精神、自然との共生、万物への畏敬など独自の生活スタイルを生み出して、今に息づいていることがうかがえる。

これらの古代ロマンを学び、体感するとともに、温泉につかり、山海の幸を堪能する癒しの宿泊プランを提供することにより、圏域内での連泊促進につながると考えられる。

圏域内では、本滞在促進地区ともうひとつの主たる滞在促進地区である天橋立滞在促進地区が中心となって、2つの異なる個性を有する海の文化をテーマに、その他滞在促進地区と交流地区の各観光資源とつながることで、相乗的な滞在プログラムの展開を図り、観光客及び地域内の連携を充実させることが可能となる。



宿泊施設数	43 施設	宿泊収容人員	約 2,600 人以上
-------	-------	--------	-------------

### 【滞在促進地区設定の考え方】

本観光圏では、以下の考え方のもと、「天橋立」「夕日ヶ浦」の2地区が「主たる滞在促進地区」の両輪となって観光圏整備事業を効果的に実施する。

#### ○グランドコンセプトを象徴する2つの拠点を設定することでブランド化を効果的に推進

- 本圏域において設定しているグランドコンセプトは「海の京都」であり、滞在プログラムの起点について、唯一無二の地区特性（自然景観・歴史文化）と宿泊施設の集積を有する丹後半島の2カ所の海辺に設定することで、グランドコンセプトを具現化（「海の京都」のイメージの明確化）し、ブランド化を効果的に推進することが可能となる。

#### ○共通性を有しながらも2つの異なる個性を生かすことで滞在プログラムを充実

～古代の政治・宗教の中心「天橋立」と生活の舞台「夕日ヶ浦」を起点とする重層的展開～

- 「天橋立」「夕日ヶ浦」両地区は、圏域内でも特にタニハの伝説、豊受神話の特徴的な舞台となった地区であり、圏域内で2泊3日以上滞る滞在プログラムを考えた場合に、「天橋立」を中心にタニハの国の政治・祭祀が行われたこと、「夕日ヶ浦」の浜詰遺跡を中心に、古代のものづくりの遺跡が集積していることなどから、2つの滞在プログラムの起点を設定することで、より重層的に圏域の歴史ロマンを体感することが可能となる。

～誘客特性の異なる2つの起点の効果的な役割分担による圏域内の滞在・回遊の促進～

- 京都市との直結を生かした誘客起点となる「天橋立」において、関西圏・中部圏の個人・少人数旅行を中心としたマーケティングを実施する一方、山陰地方との結節性（但馬空港活用による一部首都圏との結束性）を生かした誘客拠点となる「夕日ヶ浦」において、関西圏・中国圏の団体旅行を中心としたマーケティングを実施し、お互いに情報共有・分析を進めることで、双方を起点としたプログラムへの戦略的な誘客により、新たな顧客層の開拓と圏域内における交流人口の拡大が見込まれる。
- 双方を起点としたプログラムへの誘客にあたっては、「天橋立」における旅行商品の販売、「夕日ヶ浦」における双方のプログラムの情報提供、申込代行など、双方で効果的に役割分担、補完することによって、広域の観光圏全体を俯瞰したうえでの、滞在・回遊の取り組みを円滑に推進することが可能と考えられる。

### 【主たる滞在促進地区のポテンシャル】

#### <宿泊施設の集積度>

- 「天橋立」地区内の宿泊施設数の集積は、旅館、ホテル、民宿計28施設、宿泊収容人員約1,400人以上であり、「夕日ヶ浦」地区内の宿泊施設数の集積は43施設、宿泊収容人員約2,600人以上で、圏域内で最も大きな規模を有しており、最大の温泉地でもある。

- 従来の観光圏の設定では、それぞれの地区の宿泊地で1泊することで観光客の目的が達成されることが多かったが、新たなコンセプトのもとで、両地区で滞在すること、または両地区からその他の滞在促進地区や交流地区における滞在（観光）に誘導することによって、2泊3日以上滞在を促進し、「海の京都」の歴史や生活文化の本質を体感することが可能となる。

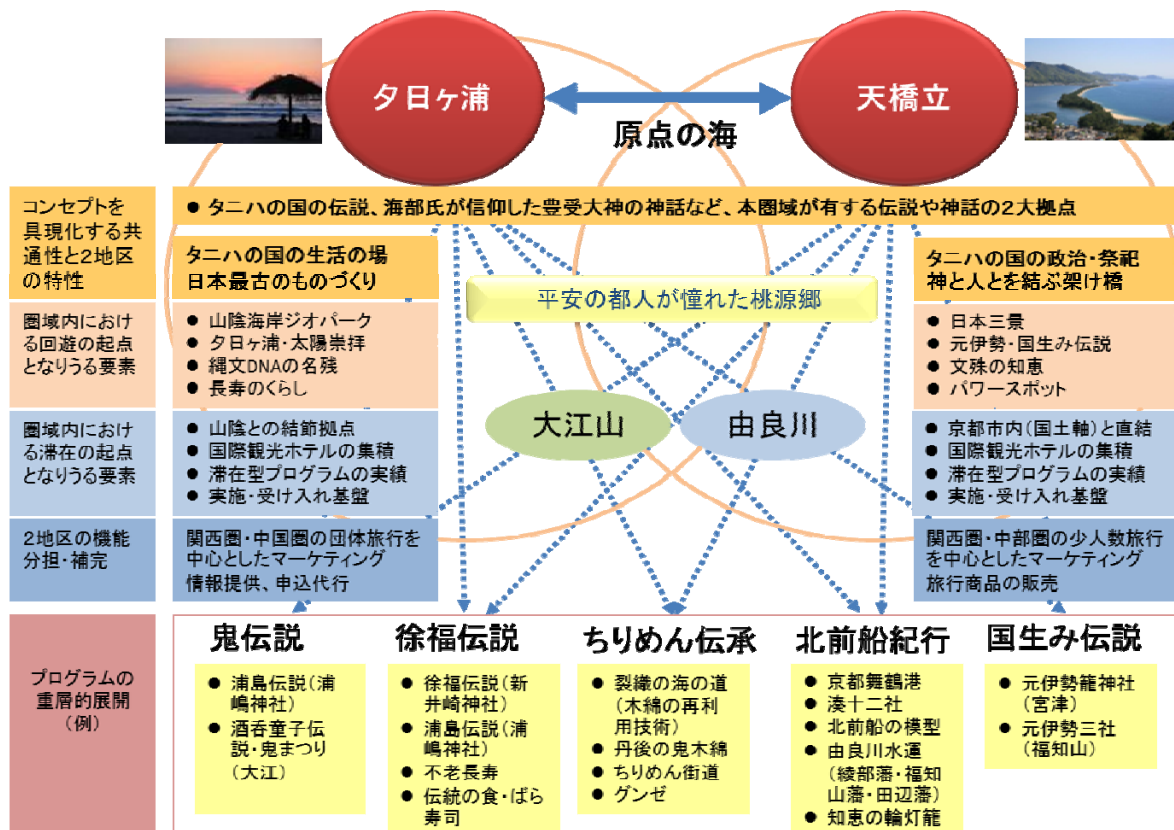
<アクセスの利便性>

- 「天橋立」地区は、京阪神からのアクセスとして、北近畿タンゴ鉄道（KTR）の天橋立駅、京都縦貫自動車道の宮津天橋立IC及び与謝天橋立ICが近在しており、「夕日ヶ浦」地区は、北近畿タンゴ鉄道（KTR）の木津温泉駅が近在し、山陰地方（道路および但馬空港）からの交通結節点となっている。
- 圏域内では、2つの滞在促進地区を中心に「その他滞在促進地区」と「交流地区」が道路・鉄道によって放射状に点在しており、福知山市、綾部市を除いては概ね30分圏、福知山市、綾部市には概ね60分圏で各観光資源に移動することが可能であり、観光客及び地域内の連携にとって効果的・効率的となる。

<その他>

- 新たなコンセプトのもと、本圏域内における新たな滞在プログラムとして、モデルコースを検討した場合、2つの「主たる滞在促進地区」と「その他滞在促進地区」における宿泊を効果的・効率的に設定することが可能となる。

■ 「海の京都」 2つの「海」の起点からつながる自然と歴史のストーリー





<その他の滞在促進地区>

③ 舞鶴滞在促進地区

【区域】 舞鶴市

【設定理由】 地区内の宿泊床数の集積は、ビジネスホテルが中心である。ホテル周辺には新鮮な海の幸を提供する趣のある飲食店も多く、圏域内ではめずらしい泊食分離型の特徴を有しており、この地区を個人客等の誘引やまちなかの回遊を図る「滞在促進地区」に設定し、主たる滞在促進地区と連携する滞在拠点として展開する。

本滞在促進地区には、国の重要文化財に指定されている旧海軍の「赤れんが倉庫」が建ち並び、棧橋に停泊する海上自衛隊護衛艦を間近に見られる「海軍ゆかりの港めぐり遊覧船」や近畿百景第1位にも選ばれた舞鶴湾を一望できる「五老スカイタワー」、戦国大名の細川幽斎公が築いた田辺城址など、豊富な滞在コンテンツを有している。

本滞在促進地区を、泊食分離型の宿泊提供エリアとして、他の滞在促進地区や交流地区における宿泊(観光)に誘導することで、2泊3日以上新たな滞在プログラムを展開することが可能となる。

また、圏内唯一の海の玄関口である京都舞鶴港には、年間10回以上の大型外航クルーズ船等の寄港により、1万人を超える観光客が当地を訪れる予定であるなど、人流・物流の拠点を形成しているほか、中京圏、北陸圏からの高速道路網の玄関口でもあることから、海の京都観光エリアの観光総合窓口機能や滞在プログラム、圏域内の着地型旅行商品の販売、紹介を行うことが有効である。

宿泊施設数	25 施設	宿泊収容人員	約 1,600 人以上
-------	-------	--------	-------------

④ 福知山滞在促進地区

【区域】 福知山市

【設定理由】 地区内の宿泊床数の集積は、ビジネスホテルが中心であるが、京阪神からの交通の結節点として、ビジネス客の滞在推進も視野に入れ「滞在促進地区」に設定し、主たる滞在促進地区と連携する滞在拠点として展開する。

本滞在促進地区の周辺には、明智光秀ゆかりの福知山城、御霊神社、由良川堤防・明智藪、治水記念館など、圏域の中世から近世の趣を残す豊富な滞在コンテンツを有している。

本滞在促進地区を、ビジネス客を対象にした宿の起点として、他の滞在促進地区における宿泊(観光)に誘導することで、2泊3日以上新たな滞在プログラムを展開することが可能となる。

さらに地区内では、飲食店等が集積する「ゆらのガーデン」や丹波栗・



黒豆等地元食材を使った和菓子・洋菓子のスイーツ店など、城下町ならではの観光素材を組み合わせた滞在コンテンツの造成を図り、他の滞在促進地区や交流地区と連携することで、圏域内の歴史の変遷や時の流れを感じることのできる滞在地区を形成できる。

宿泊施設数	20 施設	宿泊収容人員	約 1,000 人以上
-------	-------	--------	-------------

<交流地区>

⑤ 大浦交流地区

【区域】 舞鶴市

【設定理由】 豊かな自然（海・里・山）が広がる大浦半島では、「舞鶴ふるるファーム」での農業体験や体験漁業管理施設「しおのめ」等での漁業体験などの体験プログラムのほか、「舞鶴自然文化園」での自然観察プログラム、「エル・マールまいづる」でのエネルギーや船の学習・体験、所蔵資料が世界記憶遺産の平成26年申請の国内候補に選定された「舞鶴引揚記念館」での平和学習などの学びの場を提供できる。これらのプログラムを組み合わせた滞在コンテンツを造成し、圏域内の周遊性を高める。

⑥ 宮津まちなか交流地区

【区域】 宮津市

【設定理由】 宮津城の城下町として整備されたこの地域では、北前船で栄えた豪商の屋敷や寺町、明治時代に建立されたカトリック教会など、まちなか散策のスポットが点在している。まちなか散策に、丹後とり貝や干物など海の幸や、B級グルメとして人気が高まっているカレー焼きそばなど「食」と組み合わせた滞在コンテンツの造成を図ることで、滞在促進地区と連携し、圏域内の回遊性を高める。

⑦ 間人・琴引浜交流地区

【区域】 京丹後市

【設定理由】 山陰海岸ジオパーク（世界ジオパークネットワークに加盟）内にある本地区には、国の天然記念物及び名勝に指定されている「琴引浜」や、奇岩の「立岩」、「屏風岩」などジオパークを象徴する景観を有し、ガイドが常駐するジオパーク拠点施設があり、滞在コンテンツが整備されている。地域ブランドの「間人ガニ」が水揚げされ、約30軒の宿泊施設には主に関西圏からカニを食しに多くの観光客が訪れる。滞在促進地区との連携をさらに強化することで、圏域内での連泊促進につなげる。

⑧ 久美浜・小天橋交流地区

【区域】 京丹後市

【設定理由】 城下町として栄えたこの地区には、「豪商稲葉本家」や古刹「如意寺」などのスポットがあり、このしろ寿司や鯛せんべい、地酒など食の魅力と組み合わせたまち歩きや、ガイドによる観光案内も行われている。久美浜湾と日本海を隔てる砂嘴の小天橋には全国的にも珍しい狭いエリアに民宿群が立ち並ぶ風景を有し、久美浜湾を活用したカヌーや遊覧船などの体験メニュー開発や、かぶと山の展望台整備など滞在コンテンツをさらに磨きをかけ、圏域内周遊性を高める。

⑨ 伊根浦舟屋群交流地区

【区域】 伊根町

【設定理由】 日本で一番海に近い暮らしが存在する伊根浦地区には約230軒の舟屋が建ち並び、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。この舟屋群を海からは海上タクシーや遊覧船、陸からは伊根浦散策案内人によるガイドなどで巡ることができ、人とのふれあいと今なお息づく漁村の暮らしを体感するコンテンツがある。

また、他地区との連携(事業者との連携：生産されている地域産物のPR及び販売)やこれらを組み合わせた滞在プログラムをさらに充実させ、圏域内に来訪する観光客の満足度を高め、リピーター化につなげる。

⑩ 浦島伝説交流地区

【区域】 伊根町

【設定理由】 日本最古の浦島伝説が伝わる浦嶋神社には、玉手箱や絵巻物など宝物が拝観でき、その一帯には、浦嶋太郎の兄弟の屋敷跡や竜宮に通じるとされる龍穴などがあり、浦島伝説めぐりの滞在プログラムを造成、ブラッシュアップを図り、圏域内の周遊性を高める。

⑪ 昭和モダン・シルクの里もてなしゾーン交流地区

【区域】 与謝野町

【設定理由】 古くから栄える丹後ちりめん産業がもたらした華やかな町並みが残る、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたちりめん街道の一帯には、大正期から昭和初期の「与謝野モダン」のイメージがあふれている。

これらの地域資源をさらに磨きをかけるとともに、語り部などおもてなしの魅力や、丹後ちりめんの産地にちなんだ機織り風景の見学や、染色・きもの体験をはじめ、サイクリングロードを軸につながる古墳公園、加悦SL広場など道の駅周辺エリアのノスタルジックな空間、さらには天橋立横一文字の眺望や温泉資源、旅館・ホテルなどを組み合わせた滞在コンテンツの造成を図り、滞在促進地区と連携し、圏域内の周遊性を高める。

⑫ 大江山自然体験交流地区

【区域】 与謝野町

【設定理由】 大江山は単独の山ではなく、蛇紋岩系の山々からなる数少ない連峰で、全長6.2kmのハイキングコースが整備されている。それぞれの山頂からの景色をはじめ、四季折々の山野草、樹木等を山岳ガイドが案内する。近隣には、推定樹齢1200年の日本最古級のヤブツバキとされる「滝の千年ツバキ」や「椿文化資料館」があり、椿を見て学習できるスポットとなっている。風光明媚な環境の下での自然体験をコンセプトとして、恵まれた地域資源を活用した滞在コンテンツの造成を図り、滞在促進地区と連携した圏域内の回遊性を高める。

⑬ 大江山酒呑童子の里交流地区

【区域】 福知山市

【設定理由】 圏域のほぼ中心部にある大江山は、鬼伝説が残るとともに、「丹後天橋立大江山国定公園」に指定され、多くの歴史資源や豊かな自然景観を有している。また、この地区にある元伊勢内宮皇大神社や元伊勢外宮豊受大神社は、伊勢神宮の元宮と言われ、また古事記の神代の時代から、日子坐王、麻呂子親王、中世の源頼光の三つの大江山鬼退治伝説など、神秘と謎に包まれた観光スポットである。これらの資源を活用し、伝説と神話が息づく伝承地を巡り、古代日本の世界に思いを馳せる魅力的な滞在プログラムを造成することで、滞在促進地区と連携し、圏域内の回遊性を高める。

⑭ ～グンゼから大本～ 綾部まちなか交流地区

【区域】 綾部市

【設定理由】 グンゼ綾部本社周辺はグンゼ発祥の地であり、近代化遺産として認定されたグンゼ記念館・グンゼ博物苑など大正期や昭和期の建造物が残り、美しい町並景観が形成されている。これらの魅力を隣接する綾部バラ園、あやべ特産館と一体となって活用、発信していくために運営をスタートしたあやべグンゼスクエアを中心として、綾部のまちなかに魅力的な滞在コンテンツを造成することで、滞在促進地区と連携し、圏域内の回遊性を高める。

⑮ 綾部東部里山交流地区

【区域】 綾部市

【設定理由】 綾部市東部の上林地区は、水運を支えた由良川最大の支流である清流上林川の恵みを受け、日本の原風景ともいべき里山が広がる。豊かな緑に囲まれた「あやべ温泉」、昔ながらの製法を守る手漉き和紙の伝統の技を体験できる「黒谷和紙工芸の里」、田舎暮らし体験ができる農家民宿など、体験素材が豊富にある。これらの資源を活用し、魅力的な滞在コンテンツを造成することで、滞在促進地区と連携し、圏域内の回遊性を高める。

(3) 観光圏整備事業の実施体制

①連携と推進の体制 「海の京都観光推進協議会」

<協議会役員>

役職名	氏 名	所属団体・役職等	
顧問	山田 啓二	京都府	知事
会長	柏原 康夫	(公社)京都府観光連盟	会長
副会長	宮崎 劭	(公社)天橋立観光協会	会長
	岡西 康博	京都府	副知事
	松山 正治	福知山市	市長
	井上 正嗣	宮津市	市長
理事	増田 正蔵	(株)京都新聞ホールディングス	相談役
	土肥 弘明	西日本旅客鉄道(株)	福知山支社長
	小倉 信彦	丹後海陸交通(株)	代表取締役社長
	上田 清和	北近畿タンゴ鉄道(株)	代表取締役社長
	西川 順之輔	京都府漁業協同組合	代表理事組合長
	福島 慶太	福知山観光協会	会長
	齋藤 友幸	(一社)舞鶴観光協会	会長
	平野 正明	綾部市観光協会	会長
	長濱 孝次	(一社)京丹後市観光協会	会長
	向井 義昶	伊根町観光協会	会長
	青木 順一	与謝野町観光協会	会長
	谷村 紘一	福知山商工会議所	会頭
	廣瀬 久哲	舞鶴商工会議所	会頭
	塩田 展康	綾部商工会議所	会頭
	今井 一雄	宮津商工会議所	会頭
	濱野 儀一郎	丹後地方商工団体連絡協議会	会長
	衣川 倫夫	福知山市商工会	会長
	多々見 良三	舞鶴市	市長
	山崎 善也	綾部市	市長
	中山 泰	京丹後市	市長
吉本 秀樹	伊根町	町長	
山添 藤真	与謝野町	町長	
監事	宮下 哲美	舞鶴市	会計管理者
	佐々木 正和	京都北都信用金庫	常務理事

## ②観光圏事業の連携・推進

京都府、7市町及び関係団体で平成25年4月から「海の京都観光推進協議会」(事務局：公益社団法人京都府観光連盟内)を設置しており、京都府及び7市町は、圏域内の観光振興・まちづくり全般のハード面の整備等の役割を担い、本協議会を通じて広域の情報発信、個別観光資源の振興を側面的に支援する。

また、平成26年度に、公益社団法人京都府観光連盟内に観光地域づくりプラットフォームを設置する。具体的には公益社団法人京都府観光連盟北京都事務局内(宮津市)にプラットフォーム事務局を置き、海の京都観光推進協議会と連携することにより支援体制を確立する。観光地域づくりプラットフォームでは、各種事業実施等について観光地域づくりマネージャーを中心に地域と連携を図り、スムーズな事業運営を図る。

## (4) 観光圏整備計画の目標

本計画の遂行により、平成30年度目標を以下のとおり定める。

### ①主たる滞在促進地区における来訪者の満足度・旅行消費額

#### ①-1 天橋立滞在促進地区

	単位	25年(度)	26年(度)	27年(度)	28年(度)	29年(度)	30年(度)
●来訪者満足度 (前年比2%増)		—	実施	前年比 2%増	前年比 2%増	前年比 2%増	前年比 2%増
●旅行消費額	万円	470,000	480,000	502,000	522,000	542,000	564,000

(参考)

旅行消費額	23年(度)	24年(度)	増減率
天橋立滞在促進地区	469,993万円	449,901万円	▲4.27%

※来訪者満足度は、平成26年度の調査実施で把握する値に対して、平成27年度から平成30年度の間で約10%増となるよう毎年前年比約2%増と設定。

※旅行消費額は、平成25年度欄には平成23年度の数値を記入している(宿泊費含む)。平成25年度の概数値に対して、平成26年度から平成30年度の間で約20%増となるよう各年の目標を設定。

### ②主たる滞在促進地区の宿泊数

#### ②-1 天橋立滞在促進地区

	単位	25年	26年	27年	28年	29年	30年
●宿泊数	人泊	175千人	179千人	187千人	194千人	202千人	210千人
●リピーター率 (前年比2%増)		—	実施	前年比 2%増	前年比 2%増	前年比 2%増	前年比 2%増

(参考)

宿泊数	23年	24年	増減率
天橋立滞在促進地区	175千人	167千人	▲4.57%

※宿泊数は、平成25年度欄には平成23年の数値を記入している。平成25年の概数値に対して、平成26年から平成30年の間で約20%増となるよう各年の目標を設定。

※リピーター率は、平成26年の調査実施で把握する値に対して、平成27年から平成30年の間で約10%増となるよう毎年前年比2%増と設定。

① 主たる滞在促進地区における来訪者の満足度・旅行消費額

①-2 夕日ヶ浦滞在促進地区

	単位	25年(度)	26年(度)	27年(度)	28年(度)	29年(度)	30年(度)
●来訪者満足度 (前年比2%増)		—	実施	前年比 2%増	前年比 2%増	前年比 2%増	前年比 2%増
●旅行消費額	万円	164,000	168,000	176,000	182,000	189,000	196,800

(参考)

旅行消費額	23年(度)	24年(度)	増減率
夕日ヶ浦滞在促進地区	163,682万円	160,304万円	▲2.06%

※来訪者満足度は、平成26年度の調査実施で把握する値に対して、平成27年度から平成30年度の間で約10%増となるよう毎年前年比2%増と設定。

※旅行消費額は、平成25年度欄には平成23年度の概数値を記入している(宿泊費含む)。平成25年度の概数値に対して、平成26年度から平成30年度の間で約20%増となるよう各年の目標を設定。

② 主たる滞在促進地区の宿泊数

②-2 夕日ヶ浦滞在促進地区

	単位	25年	26年	27年	28年	29年	30年
●宿泊数	人泊	116千人	119千人	124千人	129千人	134千人	140千人
●リピーター率 (前年比2%増)		—	実施	前年比 2%増	前年比 2%増	前年比 2%増	前年比 2%増

(参考)

宿泊数	23年	24年	増減率
夕日ヶ浦滞在促進地区	113千人	115千人	+1.77%

※宿泊数は、平成23年から平成24年にかけて増加したことから、平成25年欄には平成24年の実績を平成23年からの増減率で乗じた数値を記入している。平成26年から平成30年間で約20%増となるよう各年の目標を設定。

※リピーター率は、平成26年の調査実施で把握する値に対して、平成27年から平成30年間で約10%増となるよう毎年前年比2%増と設定。

③ 継続的・自律的な活動体制の確立に関する目標

観光地域づくりマネージャーの育成等により、圏域内において、主に以下の取り組みを進めることで、継続的・自律的な活動体制を確立する。

- 観光圏全体としての観光地域づくりワークショップを開催し、人材の育成に努める(年間6回程度)
- 7市町個別に観光地域づくりワークショップを開催し、各地区における地域資源の再発掘・磨き・商品化及び人材育成を行う(年間:各地区2回以上)

(5) 計画期間等

① 計画期間

平成26年度から30年度（5カ年）

② 計画の見直し

海の京都観光推進協議会の協議を経ることとする。

なお、その際、必要に応じて海の京都観光推進協議会の構成団体のほか、関係する地方公共団体、旅行事業者、宿泊事業者、交通事業者等の意見を聴取するものとする。

(6) 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容

地域の観光団体の関係者等で構成される海の京都観光推進協議会において、協議を重ね、本計画への意見反映を図った。

さらに、計画案について各市町等のホームページにて公開し、圏域住民から広く意見募集を行い、実施結果について本計画へ反映させた。



## 2. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

### (1) 丹後地域および中丹地域における観光の現状と観光圏整備の意義

国内旅行の観光動向は、物見遊山的団体旅行から、旅行者の価値観やニーズの多様化が進む中、個人、グループ化へ変化し、「まなび」、「ふれあい」などを通じて感動を与える観光が求められている。また、国内でのクルーズ客船観光の活性化の兆しが見えつつあるものの、平成23年の東日本大震災以降、旅行需要全体は回復基調にある一方で、依然、観光客中心の宿泊者数は厳しい状況が続いている。今後も旅行者ニーズに合った観光産業の高度化や滞在推進によって、地場産業の不振や少子高齢化などの厳しい社会経済情勢に置かれている京都府北部地域の活性化を進めていく必要がある。

「海の京都観光圏」は、京阪神に近い位置にあり、日本三景のひとつで天と地がつながる場所といわれる「天橋立」、山陰海岸ジオパークの一部で日本最古のものづくりの遺跡が残る「夕日ヶ浦」をはじめ、古代から受け継がれている自然、歴史、生活文化、農林水産資源、温泉など、多様で豊富な観光資源に恵まれ、宿泊施設が集積しているほか、日本屈指の観光地で世界に通じるブランド力を持つ「京都」を後背地とする京都舞鶴港の地理的優位性もあり、全国からの観光旅客の来訪と滞在型観光の可能性がある地域である。

これまで本圏域内では、「京都府丹後観光圏」を設定し、官民一体となった丹後広域観光キャンペーン協議会による観光振興を図ってきたところであるが、今般の「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針」(観光圏整備基本方針)の改正に伴い、これまでの圏域であった京都府舞鶴市、宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町に福知山市、綾部市を加えた圏域の拡充を図り、海の京都観光推進協議会設立により、舞鶴若狭自動車道の全線開通(平成26年7月予定)、京都縦貫自動車道の全線開通(平成27年春予定)及び京都舞鶴港の整備(平成25年度増深工事、平成26年度中クルーズ船旅客ターミナル整備予定)などを契機として、安定的かつ継続的な一体性を有する観光地域づくりに取り組む。

恵まれた観光資源を生かし、冬のカニ、夏の海水浴を中心とした二季型観光を基調としながらも、新たに設定するコンセプトに基づき、海岸から由良川流域、大江山連峰をはじめとする自然資源と点在する観光資源(数々の古墳史跡やヘリテージスポットとしての海軍ゆかりの赤れんが倉庫群など)をつなぐことで、地域の歴史や人々の生活に触れ、体験することができるグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを取り入れた四季型観光を具現化する観光地域づくりに取り組む。

とりわけ、ホテル・旅館等の宿泊事業者と農林水産事業者との連携を積極的に図り、地産地消、安心安全な食の魅力の充実と体験メニューの開発、ブラッシュアップを行い、「海の京都観光圏」全域で観光旅客を受け入れる滞在型観光を推進することにより、観光を基軸とした圏域内の活性化を図るものである。

## (2) SWOT分析

「海の京都観光圏」の強み・価値について (○…観光面 □…生活・産業面)

### Strength (強み)

- 「京都」という世界に通じるブランド
- 天橋立、山陰海岸ジオパーク、伊根の舟屋、赤れんが倉庫群、福知山城、ちりめん街道、ゲンゼ、点在する温泉などの豊富な観光資源、宿泊拠点
- タニハ王国をはじめとする海洋の歴史
- 間人ガニ、丹後コシヒカリなどのブランド、京野菜などのグルメ
- 京阪神大都市圏からの日帰り圏域
- 海の京都観光推進協議会の取り組みによる観光振興の連携の素地
- 京都舞鶴港周辺の拠点機能
- 丹後ちりめんなどの伝統産業

### Weakness (弱み)

- 伸び悩む観光入込客数・観光消費額(横ばい)
- 脆弱な交通基盤(2次交通の不足)
- 海の文化・固有の歴史の認知度の低さ
- インバウンドへの対応の遅れ
- 丹後地域と中丹地域の観光連携の実績の不足
- 圏域全体として長期的な人口減少
- 丹後地域の地場産業(農漁業、繊維産業、商業)の不振
- 冬季の積雪における財政的な負担

### Opportunity (機会)

- 京都縦貫道、舞鶴若狭道、鳥取豊岡宮津道整備による物流、人流の拡大
- 京都舞鶴港の整備
- 北東アジア、ロシアの経済成長
- 「海の京都観光圏」の指定
- 「海フェスタ京都」の開催
- 「細川ガラシャ生誕450年」「丹後建国1300年」
- 「京都・日本海観光構想」「丹後・食の王国プロジェクト」との連動

### Threat (脅威)

- 中国・韓国等との政治的不和の影響
- 観光圏の整備による国内競争の激化
- 高速道路の整備による城崎・若狭との競合
- 消費の低迷
- 引き続き予測される人口減少と高齢化の進展
- 生産年齢人口の急激な減少
- 自治体財政の悪化の懸念

### 「海の京都観光圏」の強み・価値

- 日本三景「天橋立」+山陰海岸ジオパーク「夕日ヶ浦」(無二の自然景観、自然崇拜)
- 豊受大神をはじめとする神々の伝説・神話、タニハ王国=日本発祥の原点
- ちりめんなどの伝統産業、京野菜・コシヒカリ、間人ガニなどのブランドグルメ
- 急激に高まる国土軸からのアクセスの向上(圏域内外のつながりの強化)

### 「海の京都観光圏」の強み・価値を生かした方向性

- 知られざる歴史・日本発祥の原点であることの認知を高める(唯一無二の観光地)
- 広域インフラ整備のインパクトの戦略的活用、物流・生産機能の強化
- グランドコンセプト「海の京都」の共有による観光振興体制の整備
- 「天橋立」「夕日ヶ浦」を起点に点在する観光資源をネットワークした滞在促進
- 農商工連携による圏域循環の再生、圏域内連携の強化

(3) コンセプト

「海の京都」 『平安の都人が憧れた桃源郷』

本観光圏は、京の都の歴史を超え、京の都を育んだ「もうひとつの京都」である。

本圏域は、はるか昔、大陸から日本にもたらされた先進的な文化や技術（“知”）が、最初にたどり着いた「海」を有している。

この地がかつてタニハのクニと呼ばれていた時代、この地域の人々が生きるために大陸文化を受け入れ、丹後半島で独自の生活様式を形成し、水晶、ガラス、鉄、ちりめんなどの技術を日本全国に広めていった伝説は今も語り継がれている。

タニハ王国の王家たる海部氏が信仰していた豊受大神（とようけのおおかみ）をはじめ、伊邪那岐（いざなぎ）、伊邪那美（いざなみ）、天照大神などの神々が、この圏域内に蒼古たる足跡を残している。

平安時代から、歌枕に詠まれる「海の京都」の名所の地の有り様は、音に聞く海原風景であり、天につながる蒼古の聖地であった。また、室町時代には当地を題材にした「能」の作品が数多く作られ、能と旅を好んだ三代将軍足利義満が6度もこの地を訪れるなど、まさに平安の都人が憧れた桃源郷と言える。

日本三景のひとつで、天と地とを結ぶ架け橋といわれる「天橋立」

山陰海岸ジオパークの一部で、日本最古のものづくりの遺跡が残る「夕日ヶ浦」

2つの「海」を拠点に、神々に想いを馳せながら、悠久の時の流れを感じることができる各地区を巡ることで、現代のくらしや文化の中に脈々と受け継がれている「海の京都」のDNAをゆったりと体感していただく。



【目指すべき姿】

計画期間内に交通インフラが整備・充実されることから、これまでの観光圏の取り組みに加えて、事業者、地域住民も一緒になって「海」というテーマで地域固有の資源を見つめ直すことで、海の歴史文化を取り入れた新たな滞在交流プログラムを 造成し、「海の京都」として日本を代表する観光地としてのブランドの形成を図る。

### 3. 観光圏整備事業の概要

(1) 主たる滞在促進地区を起点とする滞在プログラム企画促進、魅力向上等事業

1) 滞在プログラムの魅力向上・改善事業

① 着地型旅行商品造成販売事業（H26～30）

実施概要：着地型旅行商品の造成、既存商品のブラッシュアップ

実施主体：(公社)天橋立観光協会、京丹後市観光協会、海の京都観光推進協議会  
その他関係団体

(2) 主たる滞在促進地区における事業

1) マーケティング調査事業

① マーケティング調査事業（H26～30）

実施概要：圏域内の観光実態調査の実施及び分析

実施主体：各市町、各観光協会、海の京都観光推進協議会

② 顧客満足度調査（H26～30）

実施概要：来訪者への満足度調査の実施及び分析

実施主体：各市町、各観光協会、海の京都観光推進協議会

2) 宿泊サービスの改善・向上、魅力向上

① 来訪者応接対応の向上（H26～30）

実施概要：従業員に対するもてなしサービス講座などの実施

実施主体：各市町、各観光協会

② 宿泊施設改良（H26～28）

実施概要：景観形成に資する観光関連施設の外装改修等の支援を活用した施設改良

実施主体：各宿泊施設

3) 滞在コンテンツの魅力向上

① 広域観光魅力創造事業（H26～30）

実施概要：重点地区を観光素材とした広域観光ルートの創出及びブランド観光PR

実施主体：各市町、各観光協会、海の京都観光推進協議会

② 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：滞在プログラムの企画検討、造成、人材育成

実施主体：各市町、各観光協会

4) 移動の利便性の向上（アクセス整備）

① 空港からのアクセス整備（H26～30）

実施概要：伊丹空港から圏域内へのアクセス整備

実施主体：京都府

② 高速道路・京都舞鶴港からのアクセス整備

実施概要：高速道路アクセスの改善、京都舞鶴港から圏域内のアクセス整備

実施主体：京都府

5) 情報提供の充実

① 観光案内・観光情報の提供事業（H26～30）

実施概要：観光案内所の整備・充実、観光ポータルサイトの運営等

実施主体：各市町、各観光協会、海の京都観光推進協議会

② 地域情報コンシェルジュ創設（H26～30）

実施概要：観光ボランティアガイドネットワークの結成・展開

実施主体：各市町、各観光協会

6) その他

① 地域独自の空間の形成（H26～30）

実施概要：地域らしさを演出する地域独自の空間形成

実施主体：各市町、各観光協会

② 「食」関係支援事業（H26～30）

実施概要：地元の食材を用いた名物料理、土産品の開発支援等

実施主体：各市町、各観光協会

③ ブランド管理（H27）

実施概要：品質管理・満足度調査

実施主体：各市町、各観光協会

(3) その他滞在促進地区、交流地区における滞在・回遊促進事業

<舞鶴滞在促進地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：滞在プログラム等の企画検討、造成、販売、人材育成、  
プロモーション

実施主体：(一社) 舞鶴観光協会、合同会社まいづる広域観光公社

② 舞鶴赤れんがパークの観光拠点化推進事業（H26～30）

実施概要：舞鶴赤れんがパークへの観光総合案内機能の集約、質の高い多彩な  
イベントや体験プログラムの企画検討、提供、プロモーション

実施主体：(一社) 舞鶴観光協会、合同会社まいづる広域観光公社

③ 周遊観光促進事業（H26～30）

実施概要：観光周遊バス及び遊覧船の運行、便数・航路等の拡充

実施主体：(一社) 舞鶴観光協会、合同会社まいづる広域観光公社、交通事業者

<福知山滞在促進地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：福知山城を起点とした城下町の散策やスイーツの食べ歩きなど、滞在プログラムの造成

実施主体：福知山観光協会

<大浦交流地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：滞在プログラムの企画検討、造成、人材育成

実施主体：（一社）舞鶴観光協会、合同会社まいづる広域観光公社

<宮津まちなか交流地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：滞在プログラムの企画検討、造成、人材育成

実施主体：（公社）天橋立観光協会

② まちなか観光推進事業（H26～30）

実施概要：城下町として栄えた宮津市街地の観光資源を顕在化させ、市街地への誘客を図る

実施主体：（公社）天橋立観光協会、その他関係団体

<間人・琴引浜交流地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：滞在プログラムの企画検討、造成、人材育成

実施主体：京丹後市観光協会

<久美浜・小天橋交流地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：滞在プログラムの企画検討、造成、人材育成

実施主体：京丹後市観光協会

<伊根浦舟屋群交流地区>

① 滞在プログラム商品開発、人材育成事業（H26～30）

実施概要：交流地区内の観光資源を掘り起こし、滞在プログラムの造成を図るとともに、観光人材の育成を図る。

実施主体：伊根町観光協会

<浦島伝説交流地区>

① 滞在プログラム商品開発、人材育成事業（H26～30）

実施概要：交流地区内の観光資源を掘り起こし、滞在プログラムの造成を図るとともに、観光人材の育成を図る。

実施主体：伊根町観光協会

<昭和モダン・シルクの里もてなしゾーン交流地区>

① 観光まちづくり事業（H26～30）

実施概要：ちりめん街道を中心とした地域の観光資源の再認識及び掘り起こしを行い、滞在コンテンツの造成を図る。

実施主体：与謝野町観光協会

<大江山自然体験交流地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：大江山連峰周辺の観光資源の掘り起こしを行い、滞在プログラムの企画検討、造成、人材育成を図る。

実施主体：与謝野町観光協会

<大江山酒呑童子の里交流地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：元伊勢神社や酒呑童子の里などを活用した滞在プログラムの造成

実施主体：福知山観光協会

<～グンゼから大本～綾部まちなか交流地区>

① 着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：近代化遺産グンゼ博物苑等からなるあやべグンゼスクエアを中心としたまちなか滞在プログラムの造成

実施主体：綾部市観光協会

② 都市交流拠点施設（あやべ特産館）整備事業（H26～27）

実施概要：都市交流拠点施設の新設整備

実施主体：綾部市

<綾部東部里山交流地区>

① 綾部里山着地型観光推進事業（H26～30）

実施概要：黒谷和紙工芸の里等を活用した体験プログラムの造成

実施主体：綾部市観光協会



#### (4) 住民に対する意識啓発等事業

① 地域資源の再発掘および地域住民への意識啓発事業（H26～30）

実施概要：地域資源の再発掘のための調査や地域住民への啓発、語り部の育成などによるおもてなし人材の育成

実施主体：NPO法人地球デザインスクール、丹後観光口コミ大使 語り部の会、各観光協会等

② 地域情報コンシェルジュ創設（H26～28）

実施概要：観光ボランティアガイドネットワークの結成・展開

実施主体：各市町、各観光協会

#### (5) その他事業

① マーケティング展開事業（H26～28）

実施概要：首都圏等メディアと連携した戦略的PR

実施主体：海の京都観光推進協議会

② 観光地域ブランド確立支援事業（H26～28）

実施概要：目指すべき地域の将来像の策定、ブランド戦略の策定

実施主体：海の京都観光推進協議会

## 4. 協議会に関する資料等

### (1) 海の京都観光推進協議会規約

(略) 別紙の通り

### (2) 海の京都観光圏整備事業の実施予定者による主な協議の経過

平成 25 年 4 月 9 日	海の京都観光推進協議会設立総会 海の京都観光推進協議会事務局を設置
平成 25 年 5 月 13 日	第 1 回 運営委員会
平成 25 年 6 月 4 日・5 日	第 1 回 観光地域づくりワークショップ
平成 25 年 6 月 27 日	第 1 回 担当者会議
平成 25 年 8 月 6 日	第 2 回 観光地域づくりワークショップ
平成 25 年 8 月 9 日	第 2 回 担当者会議
平成 25 年 9 月 3 日	第 2 回 運営委員会
平成 25 年 10 月 11 日	第 3 回 観光地域づくりワークショップ
平成 25 年 11 月 6 日	第 4 回 観光地域づくりワークショップ
	第 3 回 担当者会議 (関係者会議)
平成 25 年 11 月 28 日	第 3 回 運営委員会
平成 25 年 12 月 11 日	第 5 回 観光地域づくりワークショップ
平成 26 年 1 月 24 日	第 4 回 担当者会議
平成 26 年 1 月 30 日	第 4 回 運営委員会

## 5. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

- 「海の京都」観光振興戦略拠点整備事業 (京都府)
- 「海の京都」美観事業 (京都府)
- 「天橋立地区マスタープラン」関連事業 (宮津市)
- 「海の京都」京丹後市マスタープラン関連事業 (京丹後市)
- 「海の京都」舞鶴プラン関連事業 (舞鶴市)
- 「海の京都」福知山市マスタープラン関連事業 (福知山市)
- 「海の京都」綾部市マスタープラン関連事業 (綾部市)
- 「海の京都」伊根町マスタープラン関連事業 (伊根町)
- 「海の京都・与謝野町マスタープラン」関連事業 (与謝野町)